

プレコンサポーター養成講座の開始等について、お知らせするものです。

事 務 連 絡

令和8年3月11日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

プレコンサポーター養成講座の開始等について

こども家庭庁より、プレコンサポーター養成講座の開始等について、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、文部科学大臣所轄各学校法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれては、その設置する附属学校に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。なお、学校に対する周知については、母子保健担当部局と連携しつつ対応いただくとともに、学校における働き方改革の観点から、例えば、他の案件とまとめて周知する等、各担当において各学校の状況等を踏まえて判断いただくようお願いいたします。

(参考)

■プレコンサポーター養成講座受講

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/#kouza>



■プレコンサポーター講演用資材

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/>



■Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア」

<https://precon.cfa.go.jp/>



■Instagram

[https://www.instagram.com/precon\\_cfa\\_jp/](https://www.instagram.com/precon_cfa_jp/)



■YouTube

<https://www.youtube.com/@precon-cfa-jp/videos>



(本事務連絡について)

文部科学省総合教育政策局

健康教育・食育課保健指導係

電話:03-5253-4111（内線 2918）

メール:kenshoku@mext.go.jp

(プレコンサポーター養成講座等について)

こども家庭庁成育局母子保健課

電話：03-6862-0413

メール：precon@cfa.go.jp

別添

事務連絡  
令和8年3月11日

文部科学省大臣官房総務課 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

プレコンサポーター養成講座の開始等について（依頼）

日頃より、母子保健行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
令和7年5月に策定した「プレコンセプションケア推進5か年計画」においては、「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」である「プレコンサポーター」を5年間で5万人以上養成することを目指しています。

この目標の実現に向けて、下記のとおり「プレコンサポーター養成講座」を開始しました。

貴省におかれましては、各教育機関に対し、職員等の「プレコンサポーター養成講座」の積極的な受講や、「プレコンサポーター」による、出前講座や個別相談の企画、学校医や養護教諭等を中心とした「アドバンストプレコンサポーター」による個別相談等の企画及び実施の取組を促していただくようお願いします。

また、あわせて、令和7年9月より、下記のとおり、Webサイト「はじめようプレコンセプションケア」及び各種SNSによる発信を行っていますので、御活用いただきますよう、周知をお願いします。

## 記

### 1. プレコンサポーター養成講座の開始について

#### (1) 概要

##### 【形式】

e-ラーニング形式で実施。

##### 【構成】

基礎編（必修講座約 2.5 時間、任意講座約 2.5 時間）及びアドバンスト編（約 2 時間）で構成。

講座終了後には修了テストを実施し、合格者に「修了証」を発行。

##### 【対象者】

##### ○基礎編（プレコンサポーター）

- ・ 誰でも受講可能。（自治体・企業・教育機関に属する専門職のほか、企業の産業保健スタッフや人事労務担当、自治体の関係部局職員等を想定。）
- ・ プレコンセプションケアの基本的な概念、性と健康に関する基礎的な知識を理解し、プレコンセプションケアに関する知識を活かして、日々の業務を進めることができる。

##### ○アドバンスト編（アドバンストプレコンサポーター）

- ・ 基礎編を修了した専門職のみが受講可能。（「専門職」とは、医療や保健と関連する公的資格を有する者を想定。例えば、性と健康の相談センター事業で活動する医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等や、養護教諭等が考えられる。）
- ・ 相談対応における注意点、教育機関等での出前講座における外部講師の心得について理解し、個別相談や出前講師等の活動ができる。

##### <教育現場におけるプレコンサポーターの取組例>

##### ■ 出前講座等による啓発

- 学校と保護者の理解を得ながら、外部の専門職等による児童生徒への出前講座の企画・実施
- 学校と保護者の理解を得ながら、養護教諭等による保健教育における個別指導の企画・実施
- 部活動等における指導者への啓発
- 教職員や保護者へのプレコンセプションケアに関する情報の提供 等

■ 個別相談の実施

- 学校と保護者の理解を得ながら、外部の専門職等による児童生徒への個別相談の企画・実施
- 養護教諭等による校内での健康相談及び保健指導の実施
- 教職員や保護者を対象とした個別相談の実施 等

【URL】

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/>



## (2) 参考資料

以下の資料を作成していますので、プレコンサポーターの活動において御活用ください。

### 【プレコンサポーターTEXTBOOK】

プレコンセプションケアに関する取組を行うに当たって必要となる知識・情報を取りまとめたもの。

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/#kouza>



### 【プレコンサポーター講演用資料】

プレコンサポーターとして、自治体・企業・教育機関でのセミナー、出前講座、研修等において使用できるもの。

<https://precon.cfa.go.jp/precon-supporter/>



## 2. Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア」について

### (1) 概要

あらゆる方々に、プレコンセプションケアに関する概念や相談窓口などを紹介することを目的とした、Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア※」及び各種 SNS を開設しました。

プレコンセプションケアに関する記事や Q&A、漫画や相談窓口一覧、シンポジウムやイベント情報について掲載するとともに、「自治体」、「医療機関」及び「プレコンサポーター」向けに各種ページを設置しています。

各種コンテンツについては、順次更新・追加予定ですので、地域の関係機関等と連携して、周知に御協力いただけますようお願いいたします。

なお、周知用のリンク設置用バナー、チラシ、プレコンセプションケア普及啓発動画も本サイト内からダウンロード可能ですので、御活用ください。

※ 令和7年9月より、「スマート保健相談室」から「はじめよう プレコンセプションケア」と名称を変更し、リニューアルしたものの。

(2) 各種 URL

■ Web サイト「はじめよう プレコンセプションケア」

<https://precon.cfa.go.jp/>



■ Instagram

[https://www.instagram.com/precon\\_cfa\\_jp/](https://www.instagram.com/precon_cfa_jp/)



■ YouTube

<https://www.youtube.com/@precon-cfa-jp/videos>



【照会先】

こども家庭庁成育局母子保健課

TEL : 03-6862-0413

E-mail : precon@cfa.go.jp